

# 平成 30 年度 MADORIENE 奨学生募集要項

## 1. 設立の目的

一般社団法人 MADORIENE ITO は、当社団の理念である「充実した学生生活の支援及び地域の親睦と福利の増進を図り、より良い修学環境を提供すること」を実現するために MADORIENE 奨学金制度を創設いたしました。

この奨学金は、学生の皆様が自立した大学生活（学業・課外活動）を送れるように経済的に支援することを目的としております。

なお、この奨学金は将来にわたり返済の必要はありません。

## 2. 対象者

次の①、②の全ての要件に該当するものであること。

- ① 当社団が指定する大学の入学試験に合格し入学する者、在学生（大学生・大学院生）
- ② 自立した大学生活を送るために経済的支援を必要とする者

## 3. 当社団が指定する大学

愛知医科大学、愛知学院大学、愛知県立大学、愛知県立看護大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学、椛山女学園、中京大学、東海学園大学、東京福祉大学、名古屋大学、名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学、名古屋女子大学、南山大学、藤田保健衛生大学、名城大学（五十音順）

## 4. エントリー方法

奨学生希望者は事前に「応募者番号」を取得する必要があります。次のいずれかの方法により「エントリーフォーム」を入手し、記入後、郵送又は当社団事務室（マドリーヌ管理受付 office）へ直接持参してください。

なお、受験予定の方でもエントリーできます。

- ① 当社団 HP（MADORIENE 奨学金）からダウンロード
- ② 電話・FAX にて「エントリーフォーム」を請求
- ③ 当社団事務室（マドリーヌ管理受付 office）にて請求

## 5. エントリー期間

平成 29 年 11 月 1 日（水）～平成 30 年 3 月 31 日（土）

## 6. 応募書類

- ① 奨学生応募申請書
- ② 自立した大学生活を送るために経済的支援を必要とする理由（400 字程度）
- ③ 大学生活と将来像について（400 字程度）
- ④ 合格通知書（写）又は学生証（写）

※①～③の応募書類は、当社 HP（MADORIENE 奨学金）からダウンロードできます。  
電話・FAX、当社事務室（マドリーヌ管理受付 office）にて請求することもできます。

## 7. 応募期間、方法

平成 29 年 11 月 13 日（月）～平成 30 年 4 月 9 日（月）必着  
郵送又は当社事務室（マドリーヌ管理受付 office）へ直接持参

## 8. 選考方法

外部委員（2 名）、弊社委員（4 名）による書類選考

## 9. 奨学生（採用者）発表日

平成 30 年 5 月 1 日（火）

当社 HP（MADORIENE 奨学金）にて奨学生内定者の応募者番号を発表するとともに、  
内定者には奨学金交付手続き書類を郵送いたします。

## 10. 給付金額

12 万円（1 万円/月）

## 11. 奨学金支給期間

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月までの 1 年間

## 1 2. 奨学生人数

最大3名

## 1 3. 奨学金支給日

毎月月初の指定日に奨学生の指定口座に振り込みいたします。

4月分の奨学金につきましては、5月分と合わせて5月に振り込みいたします。

## 1 4. その他の特典

応募者が山手女子学生会館マドリーヌ、マドリーヌ・ドウの館生となる場合、又は在館生が応募者となる場合には、契約後の初回の更新料を50%割引いたします。

奨学生が山手女子学生会館マドリーヌ、マドリーヌ・ドウの館生となる場合、又は在館生が奨学生となる場合には、契約後の初回の更新料を全額割引いたします。

## 1 5. その他

- ・他の奨学金との併給は可です
- ・休学・留学期間中、退学者は奨学生としての資格を失います。ただし、休学・留学期間中も在館生としての地位を有する場合には、奨学生としての資格は失わないものとします。
- ・趣旨に反した不正な応募であることが判明した場合には、支給された奨学金の全額又は一部を返還していただきます。
- ・応募書類の返却は致しません。
- ・選考結果の理由についてはお答えいたしかねます。

### 【お問合せ先】

〒466-0815

名古屋市昭和区山手通二丁目7番地5

一般社団法人 MADORIENE ITO

マドリーヌ管理受付 office

TEL 052-839-8600/080-2647-5134

FAX 052-835-4178

Mail [info@madoriene.com](mailto:info@madoriene.com)